

秘密指定解除

公文書監理室

85

※総第 86115号001公館宛 GM2733-02

平成 17 年 8 月 27 日 午後 6 時 59 分 E 秒受付

電 信 案

大至急



電信課長

人 臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アジア局長 参 議 官 参 事 北東アジア課長 地域調整官 首席参事官	※発電係 起 案 平成 3 年 8 月 27 日 起案者 電話番号 菊池 2416
協議先		

(注意) 1枚目には、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 韓国	大使 総領事 あて	外務大臣 発
件 名 在韓被爆者支援		
主管・文書記号 ア北	※電番 第1369号	大至急 至急 普通 (優先処理)
転電 転送 在 転致	※転電番号 大 使 ・ 総 領 事 あ て	パターン・コード 大至急 至急 普通 (優先処理)
※		
08611540 大至急 KANKOKU		
GB-1	外 務 省	回覧番号

(昭和六三・六・三十改正)

貴電第3277号に関し、

GM2733 2

1. 別添の通り日本側口上書の案文を送付する ~~ので、本館側の対応~~
2. ~~については双方の口上書の案文を事前に擦りあわせるべ~~
~~く韓国側に、日本側の案文の内容に基づき韓国側の案文~~
~~を作成するように説明願いたい。~~
~~（この点もお願い）~~
3. 韓国側の案文が明らかになり次第その内容に ~~ついて~~ 回
~~電願いたい。~~

(了)

秘密指定解除

公文書監理室

P2

秘
無
期
限

FAX

※総第086116号001公館宛 GM2734-02

平成*平成 3 年 8 月 27 日
17 時 47 分 40 秒 受付

大至急

電 信 案

電信課長	大 臣 秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管 アジア局長 審 議 官 参 事 官 北東アジア課長 地域調整官 首席事務官	※発電係 1 2 起 案 平成 3 年 8 月 27 日 起案者 電話番号 菊池 2416
	協議先		

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 韓 国	大使 総領事 あて	外務大臣 発
件 名 在韓被爆者支援		
主管・文書記号 ア北	※電番 FAX信	大至急 至急 普通 (優先処理)
転電 転送 在 転報	※転電番号 大 使・総領事あて	パターン・コード 大至急 至急 普通 (優先処理)
往電ア北第 1369 号別FAX信		
↓		
※		
08611653 大至急 KANKOKU P信		
GB-1	外 務 省	回覧番号

(※印欄内は電信課記入)

(昭和六三・六・三十改正)

(Japanese Note Verbale)

The Embassy of Japan presents its compliments to the Ministry of Foreign Affairs of the Republic of Korea and has the honour to inform the Ministry that the Government of Japan has the intention to assist from the humanitarian point of view and in the light of historical background, the ROK Government in its implementation of the programs to extend support for those victims of the atomic air raids who are now in the Republic of Korea, in accordance with laws and regulations of Japan. For this purpose, the Government of Japan is ready to contribute as much as one billion and 700 million yen for fiscal year 1991 to "The Red Cross Society of Korea" (hereinafter referred to as "The Society") for the said programs. Such contributions will be implemented by "the Society" in accordance with the letters *to be* exchanged between the President of "the Society" and the Ambassador of Japan, ~~on 1991~~.

The Embassy of Japan avails itself of this opportunity to renew to the Ministry of Foreign Affairs of the Republic of Korea the assurances of its highest consideration.